

出入国在留管理庁在留申請オンラインシステムの API仕様公開に係るシステムテスト実施方法等について (お知らせ)

1. システムテストの実施方法等について
2. オフラインテストについて
3. オンラインテストについて
4. システムテストにおける民間サービス事業者の動きについて

別添 1. 【在留手続申請API】民間サービス
サービスインまでの流れ

別添 2. システムテストチェックリスト

別添 3. システムテスト環境開放期間



マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん



在留申請オンラインシステム
PRキャラクター
らすっぴ

1. システムテストの実施方法等について

(1) テスト概要

民間サービス事業者が行う出入国在留管理庁の**在留申請オンラインシステム（略称：RAS）**のAPI仕様公開に係るシステムテストでは、システムテストの依頼後、**オフラインテストとオンラインテストの二段階のテストを実施**することで、**テスト環境にテストデータを投入して機能検証を行うことができます。**

テストフローの詳細については、**別添1「【在留手続申請API】民間サービスサービスインまでの流れ」、**テスト依頼時の注意事項については、**別添2「システムテストチェックリスト」**を御確認下さい。

(2) テスト申込先

システムテストに関する依頼は、件名を「【在留手続申請API】テスト依頼（〇〇株式会社）」としてメールにて御連絡ください。

システムテストに関する問合せは、添付の「在留手続申請API問合せ管理簿」に必要事項を記入の上、以下のメールアドレス宛に送付願います。

(出入国在留管理庁)

- 申請情報CSV項目等に関する問合せ先メールアドレス
出入国在留管理庁総務課情報システム管理室：system_kaihatsu@i.moj.go.jp

(デジタル庁)

- 在留手続申請APIに関する問合せ先メールアドレス
デジタル庁マイナポータルAPI担当：mynaportal_api_reception@myna-op.go.jp

システムテストは、マイナポータルAPI利用申請における「CSV確認用環境」で行いますので、マイナポータルAPIの「在留手続申請API」の利用が前提となります。

利用にあたり、以下、「在留手続申請API」説明ページから在留手続申請APIの仕様書取得申請を行ってください。手続を進めていただき、「検証環境試験実施申請」を行っていただくことで、システムテストの申込が完了します。

「在留手続申請API」説明ページ

<https://myna.go.jp/html/api/residenceprocedures/index.html>

1. システムテストの実施方法等について

(3) システムテストスケジュール

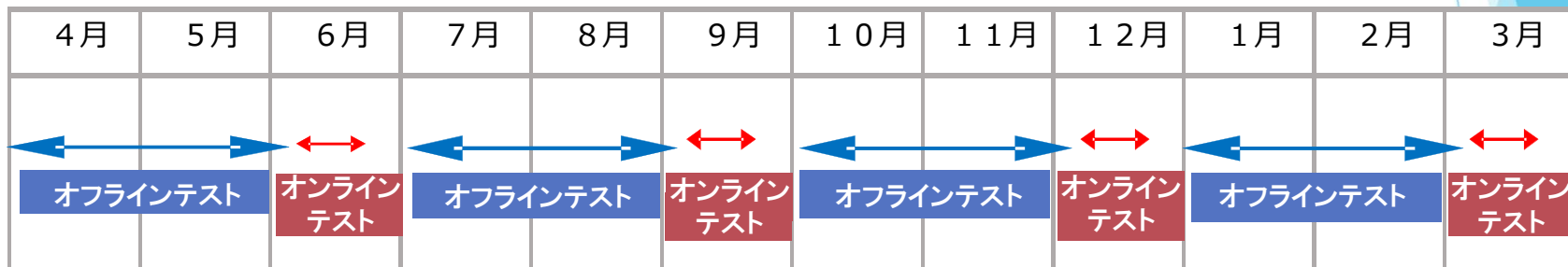
システムテストはオフラインテスト・オンラインテストの二段階に分かれており、オフラインテストでテストに使用するテストデータに問題が無いことを確認後、テスト期間においてオンラインテストとして、テスト環境にテストデータを投入することができます。

なお、入管庁側のシステム改修期間においては、システムテストを実施することができません。

システム改修期間はやむを得ない場合を除き事前に周知する予定ですが、周知から改修期間の開始まで十分な期間を取れない場合もありますので、システムテストを御希望の場合は、期間に余裕をもって御相談いただきますようお願いいたします。

下記に、システムテストのおよそのスケジュールのイメージを記載いたします。

システムテスト年間スケジュールのイメージ



別添3「システムテスト環境開放期間」にて、本年度のオフラインテスト及びオンラインテストの詳細なスケジュールを記載していますので、御確認をお願いいたします。

2. オフラインテストについて

(1) オフラインテスト概要

オフラインテストは、オンラインテスト実施時にテストデータの不備等が発生しないよう、事前に入管庁側オフライン環境でテストデータのテストを実施するものです。

オフラインテストの詳細については、**別添 1「【在留手続申請API】民間サービスサービスインまでの流れ」**の「オフラインテスト」フロー部分を参照願います。

オンラインテストの実施前までにオフラインテストを完了する必要があり、オフラインテストを行わずにオンラインテストを実施することはできません。

(2) オフラインテスト受付期間

例年 6 月、9 月、12 月、3 月のオンラインテスト実施時期及びシステム改修期間を除いた期間をオフラインテスト実施期間としています。

テスト期間の詳細については、**別添 3「システムテスト環境開放期間」**を御確認下さい。

(3) テストにおける留意事項

オフラインテスト開始時に、「民間UI_申請データ一覧(API)_v2.0.xlsx」の「**利用者登録申請**」シート及び「**在留申請**」シートを提出する必要があります。

(詳細については、**別添 2「システムテストチェックリスト」**の「2. オフラインテスト 項番②」を確認願います。)

提出いただいたデータをもとに、入管庁側で用意したテストパターンデータを送付します。なお、入管庁側が用意するテストパターンデータ以外をテストデータとして作成することも可能ですが、その場合、テストデータの作成には件数に応じた時間がかかりますので、御留意願います。

送付したテストパターンデータを元に、テスト用の**利用者登録申請データ**一式及び**在留申請データ**一式を作成いただき、各申請データのオフラインテストを実施します。

(詳細については、**別添 2「システムテストチェックリスト」**の「2. オフラインテスト 項番③及び④」を確認願います。) **オフラインテストの完了後、オンラインテストに進むことができるようになります。**

・注意事項

オフラインテスト時には、民間サービス事業者から各種データを送付いただきますが、データの内容確認には 1 週間程度かかりますので、内容に誤りがないよう十分に確認いただいた上で御提出をお願いいたします。

また、テスト時の問合せ対応についても、問合せ内容次第ですが、回答には 1 週間程度かかりますので、御不明点等をお問合せいただく際は、可能な限り内容を整理の上まとめてお尋ねいただきますと効率的です。

問合せ件数が多い場合や内容が整理されていない場合、回答には通常よりも時間がかかりますので御了承願います。

3. オンラインテストについて

毎年6月、9月、12月、3月の年4回、それぞれ2週間程度オンラインテスト環境を開放します。

(1) オンラインテスト概要

オンラインテストは、法人設立OSS（マイナポータル検証環境）で取り込んだデータを在留申請オンラインシステム（検証環境）に不備なく導通できるかの確認を主な目的としております。

そのため、オフラインテストで使用したテストデータを元に作成した申請データ一式をマイナポータルに送信いただくこととなります。

なお、オンラインテスト時は、オフラインテスト時に使用した利用者ID及びパスワードを使用することはできないため、オンラインテスト時に改めて発行する利用者ID及びパスワードを利用願います。

テストフローの詳細については、別添1「【在留申請API】民間サービスサービスインまでの流れ」の「オンラインテスト」フロー部分を参照し、テスト依頼時の留意事項については、別添2「システムテストチェックリスト」を御確認下さい。

(2) オンラインテスト受付期間

例年6月、9月、12月、3月の年4回、それぞれ2週間程度をテスト期間としております。
(システム改修期間及びオフラインテスト期間を除く。)

テスト期間内であっても、在留申請オンラインシステムの改修作業等により、民間サービステスト環境の利用制限が発生することがありますので、御留意願います。

テスト期間の詳細については、別添3「システムテスト環境開放期間」を御確認下さい。

・注意事項

オンラインテストでは、事前に確認したデータを使用することを前提としているため、オフラインテストで使用した申請データから申請内容の変更等は行わないでください。

なお、利用者IDやパスワード等の変更、入管庁側からの指摘による修正は除きます。

また、オンラインテストの「利用者登録申請」時には、CSVファイルをマイナポータルに投入するだけでは、オンラインテスト用の利用者ID及びパスワードの払出しは行われませんので、CSVファイルの投入後、忘れずに入管庁側担当者へ連絡するようお願いいたします。

オンラインテスト時に、テスト時の問合せ対応についても、問合せ内容次第ですが、回答には1週間程度かかりますので、御不明点等をお問合せいただく際は、可能な限り内容を整理の上まとめてお尋ねいただきますと効率的です。

問合せ件数が多い場合や内容が整理されていない場合、回答には通常よりも時間がかかりますので御了承願います。

4. システムテストにおける民間サービス事業者の動きについて

システムテストにおける民間サービス事業者の依頼の際のチェックポイントについては、別添2「システムテストチェックリスト」に記載しているところ、以下にその概要を記載します。

システムテスト全体のフローについては、別添1「【在留手続申請API】民間サービスサービスインまでの流れ」を御確認願います。

① テスト依頼（法人設立OSS-RASとのテスト希望連絡）

テスト依頼及び申請情報CSV等の提供依頼を入管庁宛てに行います。この時点においては、申請情報CSV等のみの提供依頼でも問題ありません。

テスト実施時期等に変更がある可能性もありますので、前広に御相談ください。

なお、デジタル庁へのマイナポータルAPIの「在留手続申請API」の利用に関しては、別途連絡をお願いいたします。

② オフラインテスト依頼

オフラインテスト依頼時に、申請パターンの確認及び申請テストパターンデータの作成を行います。

オフラインテスト開始時に提出する「利用者登録申請」シート及び「在留申請」シートをもとに、当庁側で用意した申請テストパターンデータを送付します。

なお、当庁側が用意する申請テストパターンデータ以外をテストデータとして作成することも可能ですが、その場合、テストデータの作成には件数に応じた時間がかかりますので、御留意願います。

事前確認からシステムテスト完了まで、テストデータの変更（修正は除く。）は行わないようお願いいたします。

③ オフラインテスト（利用者登録申請）

オフラインテストにおける利用者登録申請のテストを行います。

申請テストパターンデータを元に利用者登録申請の申請データ一式を作成の上、御提出をお願いいたします。

提出されたテストデータに問題がなければ、入管庁側においてオフラインテスト用の利用者IDとパスワードを払い出し、御連絡いたします。

4. システムテストにおける民間サービス事業者の動きについて

④ オフラインテスト（在留申請）

オフラインテストにおける在留申請CSVデータのテストを行います。

③で払い出しを受けた利用者IDとパスワードを使用して、在留申請の申請データ一式を作成の上、御提出をお願いいたします。

テスト結果に問題等がなければ、オフラインテストは完了となります。

⑤ オンラインテスト（利用者登録申請）

オンラインテストにおける利用者登録申請を行います。

（※④までのオフラインテストを完了していることが前提となります。）

オンラインテストのための利用者登録申請の申請データ一式を作成の上、マイナポータルの検証環境経由で申請をお願いいたします。

利用者登録申請の申請データ一式は、オフラインテストで作成したものをそのまま使用して差し支えございません。

申請後、民間サービス事業者からの連絡を受けて利用者IDとパスワードの払出しを行いますので、利用者登録の申請後、申請した旨を入管庁側へ御連絡願います。

オンラインテストでは、在留申請オンラインシステムから自動連携で応答がなされるため、マイナポータルから連携結果を御確認いただけます。

⑥ オンラインテスト（在留申請）

オンラインテストにおける在留申請CSVデータのテストを行います。

払い出された利用者IDとパスワードを使用して、在留申請CSVデータの投入を行うことができます。

オンラインテスト（在留申請）における連携結果の確認をもって、システムテストは完了となります。

システムテストが完了しましたら、デジタル庁及び入管庁に、テスト完了及びテスト結果について御連絡をお願いいたします。